

金沢水際線緑地における駐車場等の 整備・管理運営を行う事業者を募集します

金沢区福浦地区の護岸は、令和元年の台風第15号の高波により被災しました。従前、この護岸沿い（金沢水際線緑地）は、区指定の「海辺の散歩道」として、多くの市民や釣りファンで賑わう場所でした。そのため、護岸を嵩上げする復旧工事とともに、護岸の上部を遊歩道として仕上げることにしました。

このたび、横浜市港湾施設条例による許可を受け、金沢水際線緑地周辺道路における違法駐車へ対応するための駐車場や、利用者の利便性を向上させる飲料等を提供する施設などを新たに整備し、遊歩道と一体的及び効果的な運営を行う事業者を募集します。

1 事業対象地の概要

名称	金沢水際線緑地
所在地	金沢区福浦二丁目
整備面積	土地：約7,000㎡ 管理棟：約70㎡
用途地域	工業地域
許可期間	最大5年（更新可）
供用開始	令和5年4月28日（予定）



2 応募について

(1) 公募要項

事業者の選定は、書類審査とします。下記URLに公募要項を掲載していますので、ご確認ください。応募をご検討される方には、詳細図面や提出書類をお渡ししますので、公募要項にある所定の連絡先へご連絡ください。

○港湾環境整備施設における設置等許可について（本市ホームページ）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kowan/mirai21/kouwannryokuchi.html>

(2) 提出書類の受付

事前に電話連絡のうえ、次の提出先まで直接ご持参ください。

提出先	横浜市港湾局賑わい振興課 担当：大山、本保 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10（横浜市役所30階）
電話番号	045-671-2888
受付時間	令和4年12月12日（月）から 令和4年12月16日（金）まで 9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く。）

お問合せ先

港湾局賑わい振興課長 古瀬 謙一 Tel 045-671-2874